

2023年10月5日

凝固線溶系検査の規定量不足に対する コメント付記のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

凝固線溶系検査の採血につきましては、採血管内の抗凝固剤と血液量の比が検査結果に影響することから、規定量の採血(3.2%クエン酸 Na 液 0.2mL 入り採血管に血液 1.8mL を採血)をお願いしております。

日本臨床検査標準協議会(JCCLS)による「標準採血法ガイドライン GP4-A2」、日本検査血液学会標準化委員会凝固検査標準化ワーキンググループによる「凝固検査検体取扱いに関するコンセンサス」においても、検体量の過不足によるデータへの影響は大きいとされています。

この度、下記検査項目につきまして、採血量が規定量より不足している場合、下記のとおりコメントを付記してご報告させていただきますのでご案内申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご了承賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬白

記

【対象項目】

- [コード No.34074] プロトロンビン時間(PT)
- [コード No.34078] 活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)
- [コード No.34082] フィブリノーゲン(F)
- [コード No.34083] アンチトロンビンⅢ活性(AT-Ⅲ)
- [コード No.34084] FDP
- [コード No.34085] D-D ダイマー

【コメント付記の内容】

採血量が採血管の規定量2.0mLの4分の3以下(抗凝固剤を含めて1.5mL以下)である場合、「規定量不足のため参考値とさせていただきます」とのコメントを付記してご報告させていただきます。

【対応時期】 2023年10月23日(月) ご依頼分より

以上

尚、詳細につきましては、営業担当者またはインフォメーションまでお問い合わせ下さい